

## 京都市中央保護所休止後のホームレス支援施策について

## 1 拡充した各施策の利用者数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活再建一時宿泊事業	64名	41名	25名
自立支援センター	31名	54名	51名
福祉施設の空床を活用した緊急一時宿泊事業	5名	8名	8名
居宅移行後の定着支援	139名	163名	132名
訪問看護事業者による医療支援 (令和5年4月～)	—	22名	11名
民間アパートを活用した日常生活 訓練事業(令和6年10月～)	—	—	4名

※ 令和6年度は12月末現在。ただし、日常生活訓練事業は1月末現在。

## 2 市民税非課税世帯等への給付金に関するホームレス相談者数

令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度
臨時特別給付金	緊急支援給付金	くらし応援給付金		
		3万円	追加7万円	3万円 (令和7年2月～)
18名	22名	23名	13名	支援予定

※ いずれかの給付金が支給された方については、本市が振込口座を把握しているため、以降の給付金は手続き不要で支給される。このため、各給付金の相談者数は「新規相談件数」である。

※ 相談者が支給要件を満たさない場合(例:他都市に住民登録がある等)があるため、支給件数とは異なる。一方、相談支援の結果、住民票所在地の自治体から給付金が支給された場合もある。